

令和4年度 東京都立足立特別支援学校 学校経営報告

校長 鈴木 常 義

1 今年度の取組と自己評価

【A 学ぶ】

(1) 人権を尊重した教育の充実

中期目標と方策	教育活動の目標と方策	今年度 数値目標	達成数値	達成度
①生徒の人権に配慮した指導の徹底	ア 自己肯定感、自尊感情や互いを思いやる気持ちの育成	随時(全教育活動)	随時実施	◎
	イ 乱暴な態度や言葉、追い込む指導等の禁止	不適切な指導ゼロ	不適切指導ゼロ	◎
	ウ 人格を尊重した「君・さん」呼びの徹底	随時(全教育活動)	随時実施	◎
	エ 視聴覚教材を活用した人権教育の実施	年間1回以上	実施	◎
	オ 生徒の手本となる教職員の言語環境の整備	研修年間1回	服務研修で実施	◎
②体罰・いじめの早期発見の推進と防止の徹底	ア 体罰を生まない職場風土醸成のための研修の実施	年間3回	年間3回実施	◎
	イ いじめ早期発見の徹底(チェックリストの実施)	各学期1回	学期1回実施	◎

(2) 根拠に基づく授業改善と教員の専門性向上

中期目標と方策	教育活動の目標と方策	今年度 数値目標	達成数値	達成度
①アセスメント、外部専門家の活用による授業改善	ア 専門家(障害当事者・OT・PT等)による授業観察及び評価	年間15回以上	11回	△
	イ 外部専門家を積極的に活用した授業改善の推進	各科・教科1回以上	6教科で実施	○
②主体的、対話的で深い学びを実現するための授業改善の推進	ア 授業者支援会議方式による研究授業の実施	年間15回以上	23回	◎
	イ 授業に関する生徒評価の満足度の向上	肯定的評価90%以上	90.4%	◎

(3) 自立の礎となる生活指導の充実

中期目標と方策	教育活動の目標と方策	今年度 数値目標	達成数値	達成度
①ルールを守る安全・安心な学校生活の実現	ア 校訓(誠心誠意)と「あ(挨拶)・じ(時間)・み(身だしなみ)」の指導	毎月1回以上	毎月実施	◎
	イ 生徒ハンドブックを活用した指導(生活のきまり)	毎月1回以上	毎月実施	◎
	ウ 生活指導だよりの発行	年間3回	3回実施	◎

	エ 企業等関係機関と連携した SNS に関する安全指導の実施	年間 1 回以上	未実施	-
②安全・安心な通学環境の整備	ア スクールバスの安全な運行と車内事故の防止	年間車内事故ゼロ	事故ゼロ	◎
	イ スクールバス連絡会、乗務員研修会の実施	年間 3 回以上	3 回実施	◎

(4) オリンピック・パラリンピック教育の推進

中期目標と方策	教育活動の目標と方策	今年度 数値目標	達成数値	達成度
①学校 2020 レガシーの構築に向けた取組の推進	ア 「4×4 の取組」を明確にしたオリンピック・パラリンピック教育の実施	全教科で実施	全教科で実施	◎
	イ アダプテッド・スポーツを取り入れた体育活動の充実	体験 3 種目以上	2 学期末 3 種目実施	◎
	ウ 芸術・文化活動の推進	出展 3 展覧会	7 展覧会	◎
	エ 国際交流の実施【普・職】	各科年 1 回以上	職能開発科 で実施	○

(5) 読書活動の充実

中期目標と方策	教育活動の目標と方策	今年度 数値目標	達成数値	達成度
①生徒が図書に親しむ環境づくりと学校図書活用の推進	ア 図書コーナーの設置による図書活用の推進	校内 P O P コンテスト	実施	◎

(6) 主体性を育む防災教育の推進

中期目標と方策	教育活動の目標と方策	今年度 数値目標	達成数値	達成度
①現実的な防災・避難訓練の実施と体制整備	ア 現実度の高い避難訓練の実施	年間 3 回以上	10 回	◎
	イ 宿泊防災訓練における総合的な防災学習の実施	年間 1 回(第 1 学年対象)	3 年ぶりに 実施	◎
	ウ 伝言ダイヤルを活用した緊急時連絡訓練の実施	年間 2 回	実施	◎
	エ 教員の救命技能認定証取得奨励	取得率 100%	取得 95%	○
②地域と連携した大規模災害対策の検討	ア 地域と連携した総合防災訓練の実施	年間 1 回	2 回	◎

(7) 安心・安全な環境整備

中期目標と方策	教育活動の目標と方策	今年度 数値目標	達成数値	達成度
①未然の事故防止意識の高揚	ア 学習環境の安全点検の実施	年間 2 回	実施	○
	イ 学習指導案に事故防止策の記載	必須	達成	◎

(8) 指導力の向上

中期目標と方策	教育活動の目標と方策	今年度 数値目標	達成数値	達成度
①個の力を学校全体のものにする	ア 短時間研修の実施	月1回以上	毎月実施 情報研修 24回	◎
	イ 教育情報の共有化推進	一人一回以上	実施せず	-

(9) ICT教育の推進

中期目標と方策	教育活動の目標と方策	今年度 数値目標	達成数値	達成度
①オンライン学習のための環境整備	ア デジタル教材の開発	各教科1点以上	実施中	◎

【B つながる】

(1) 自立と社会参加を目指す進路指導・職業教育の充実

中期目標と方策	教育活動の目標と方策	今年度 数値目標	達成数値	達成度
①各種検定を活用した学習意欲の向上	ア 漢字能力検定、日本語ワープロ検定等の受検推進【普・職】	検定参加者延80名以上	36名	△
	イ 各種技能検定（清掃、喫茶接客、流通等）を活用した意欲向上【普・職】	検定参加者20名以上	職20名 普17名	◎
②作業学習・職業に関する専門教科の指導の充実	ア 普通科各作業班の作業内容の充実と生産高の向上【普】	年間売上20万円以上	82.800円	△
	イ 商品の開発・研究と外部販売の充実【職】	年間売上100万円	1.188.590円	◎
③実業意欲向上プログラムを活用した作業学習の充実	ア 葛飾商業高校との連携による販売と作業製品改善【普・職】	年間5回以上、モニター1回以上	5回実施	◎
④外部専門家を活用した指導の充実	ア 外部専門家による作業内容、方法の指導・助言【普・職】	年間延110時間以上	70時間	△
⑤個々の実態に応じた進路指導の充実	ア 適性に応じた適切な進路指導の実施	就労率【職】100% 【普】20%	就労率【職】95% 【普】12%	△
	イ 個別移行支援計画を活用した就労支援機関等との引継ぎ	100%	100%	◎

(2) 地域と連携した教育活動の充実

中期目標と方策	教育活動の目標と方策	今年度 数値目標	達成数値	達成度
①主権者教育の充実	ア 足立区選挙管理委員会と連携した生徒会選挙の実施	各科年1回	実施	◎
	イ 関係機関との連携した消費者教育の実施	年間計画への位置づけ	3回実施	◎
	ウ 成年年齢を見据えた消費者教育の実施	年間計画への位置づけ	3学期実施	-

②関係機関と連携した支援会議の充実	ア ニーズに応じた適時迅速な支援会議の実施	年間随時	43回	◎
	イ 外部専門家（SSW）を活用した支援策の検討	年間5回以上	12回	◎
③地域における社会貢献活動・交流活動の推進	ア 地域関係機関等における環境整備活動（清掃等）の実施	年間10回以上	28回	◎
	イ 地域自治会を招いての交流活動の実施	年間1回以上	実施	◎
④共生社会の実現に向けた理解啓発活動の推進	ア 「オープンフェスタ」への積極的な参加推進	参加生徒25名以上	10名限定	-

（3）積極的な発信・広報

中期目標と方策	教育活動の目標と方策	今年度 数値目標	達成数値	達成度
①インターネットを活用した積極的な情報発信	ア ホームページの積極的活用	更新年間100回以上	120回更新	◎
	イ Twitterを活用した迅速な情報提供	発信年間150回以上	430回発信	◎
	ウ Teamsを活用できる環境整備推進	利用できる保護者65%以上	46.3%	△
②職能開発科理解推進の充実	ア 足立区及び近隣区への理解推進の徹底	全中学校訪問	実施	◎
	イ 職能開発科学科説明会の充実	参加者300名以上	327名	◎
	ウ 出前授業・体験授業の実施	年間3回以上	3回	◎

【C 語り合う】

（1）部活動の充実

中期目標と方策	教育活動の目標と方策	今年度 数値目標	達成数値	達成度
①部活動・特別活動の充実	ア 運動系、文化系部活動の活動促進	加入率40%以上	45.06%	◎
	イ 近隣特別支援学校等との交流、合同練習等の実施	年間3回以上	5回	◎
②生徒会交流活動の充実	ア 近隣交流校（淵江高校）との交流活動の実施	年間2回以上	2回	◎

（2）健康づくりと体力の向上

中期目標と方策	教育活動の目標と方策	今年度 数値目標	達成数値	達成度
①健康の基盤となる食育の推進	ア 食育だよりの発行	年間4回以上	年4回発行	◎

	イ 食物アレルギーとエピペンの使用に関する研修の実施	年間1回以上	1回実施	◎
	ウ 緊急時対応訓練の実施	年間1回以上	1回実施	◎
	エ 外部ボランティアを活用した食育相談の実施	年間10回以上	7回実施	△
	オ 外部ボランティアを活用した食育講話と給食試食会の実施	年間1回、参加15名以上	8名	△
	カ 適正なBMI（ボディ・マス指数）の推進	通信3回以上	3回発行	◎
②専門家と連携した指導・相談の充実	ア 歯科衛生士と連携した歯科保健指導の実施	年間3回以上	4回	◎
	イ 臨床心理士と連携した生徒相談の実施	年間150回以上	151回実施	◎
③医療的ケアに関する理解の推進	ウ 医療的ケアに関する理解啓発研修の実施	年間1回	実施	◎

(3) 保護者・地域とともに進める開かれた学校づくり

中期目標と方策	教育活動の目標と方策	今年度 数値目標	達成数値	達成度
①保護者との連携の工夫・充実	ア オンラインでの研修会・保護者会実施体制の確立	年間1回以上	実施	◎
	イ 学校評価アンケート（保護者）の回収率の向上	回収率80%以上	73.5%	△
②保護者、地域との積極的な情報共有の推進	ア 授業参観週間の実施	50名以上参加	113名	◎
	イ 保護者向け進路説明会の充実	年4回、満足度80%以上	全学年90%以上	◎
	ウ 保護者、地域向け防災講演会実施	年1回	宿泊防災訓練で実施	◎

(4) ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた職場環境の整備

中期目標と方策	教育活動の目標と方策	今年度 数値目標	達成数値	達成度
①教職員各自の「働き方改革」の推進	ア 教職員の在校時間の適切な把握による自己管理意識の醸成	◎平均超過時間45時間以内90%	超過勤務時間45時間未満88%	○
	イ データ教材の共有化推進	一人1回以上提供	25名	△
②積極的な業務改善と働きやすい職場風土づくり	ア 「マイプラスワン行動」の推進	全教職員	実施	◎
	ウ ハラスメントや不適切なコミュニケーションの徹底排除	服務研修年間3回	実施	◎

2 次年度以降の課題と対応策

今年度は、コロナ感染症の影響を受けながらも、3年ぶりのプール指導や宿泊行事に取り組むなど「新しい日常」の学校生活を定着することができた。引き続き、生徒・保護者・教職員の安全・安心を第一に考えながら、充実した学校生活を送るために全教職員で取り組んでいく。

今年度の学校評価を受け、学校運営連絡協議会より提言された次年度の重点課題を踏まえ、以下の三点を柱として教育活動を進めるとともに、他の課題についてもその具体的方策を次年度学校経営計画に示し、着実に対応を進めていく。

1 学習指導に関すること

現在の学校生活や学習に対する生徒の高い満足度が、アンケートや生徒への面談から読み取ることができる。これは教員相互の活発な授業参観等、研究活動を通じた指導力向上への取組の成果であると考えられ、この点は大いに評価できる。高等部は社会への最後の教育機関であることを踏まえ、キャリア教育の一層の充実を図りつつ、引き続き授業力向上を推進し、生徒の自立と社会参加の力の伸長に努めていく。

学校行事については、コロナ禍のためやむを得ず様々な行事の中止や、規模を縮小しての実施を迫られてきた。昨年度から少しずつ実施可能な行事を、感染症対策を講じたうえで実施してきたが、行事の段階的再開に関して昨年度と比較して高い評価を得ることができた。このことは、学校行事のもつ教育的意義が保護者の中でもしっかりと認識され、かつ、高い期待を寄せられていることの証左と言える。新型コロナウイルス感染症が5類へ見直されても、安全、安心な教育活動の徹底は今後も万全を期すべきであるが、生徒にとって一度しかない高校生活の充実に向けて、宿泊を含めた行事実施のニーズに応えていく。

2 保護者との連携に関すること

今年度の保護者アンケート回収率は73.5%と、昨年度を下回る結果となったとともに、目標である80%にも届かなかった。回収率向上のためには、保護者の関心を学校に向けていく工夫はもちろんながら、アンケートの実施方法を従来の紙に加え、オンラインでの回答を可能にすることも大きな要素となる。次年度はFormsでのアンケートの実施等学校評価の電子化を実現させることを考えていく。

例年、結果の分析には肯定的意見80%を一つの指標としており、その基準では今年度も概ね各項目で高い評価を得ることができた。このことは管理職を含めた教職員が保護者ときめ細かいコミュニケーションを取っていることの結果であると考えられる。しかし一方で、高評価回答ではない少数の意見も存在することを学校としてしっかりと受け止める必要がある。そういった少数派の意見や今回のアンケートで浮かび上がってくることのなかった意見を丁寧に精査・分析し、改善に向けた手立てを真摯に講じていくことに努める。

3 その他、学校の取り組みに関すること

新型コロナウイルス感染症が5類へ見直されても、距離間など、制限が設けられ、保護者や地域の関係機関との連携で様々な課題を抱えていく。学校見学をはじめとして、コロナ禍前と同様に生徒の学習の様子を見てもらい、学校を知ってもらう取組は特に実現しにくい状況が続いている。しかしそのような中でも「社会に開かれた学校」として、創意工夫を凝らした地域への理解啓発は不可欠である。情報発信として力を入れているTwitterやホームページの充実のみならず、例えばオンラインでの学校公開や動画での授業紹介など、ICTを駆使した取組の一層の推進に努める。

生徒指導時における身体的な距離感や生活年齢に配慮したコミュニケーション等の人権に関する事項においては、社会一般の感覚に照らし合わせ、親近感をもって接することと年齢相応に接することの違いについての共通認識を教職員間でしっかりと図る必要がある。また、教員の指導に対して寄せられた生徒の声や学校生活等に関する悩みには従来通り迅速に精査し、大事に至らなかった場合でも継続して観察しつつ、臨床心理士やスクールカウンセラーと密に連携を図るなど、表面的な対応に終わることなく多角的・組織的なケアに努めていく。